

令和 元年 6 月 12 日

広尾高校卒業生のみなさんへ

東京都立広尾高等学校長

佐藤 和彦

令和 2 年度大学等予約奨学金の申し込みについて

東京都立広尾高等学校を平成 29・30 年度に卒業し、令和元年度に新たに大学・短期大学・専門学校に入学を希望している卒業生について、日本学生支援機構「給付型奨学金」「貸与型奨学金（一種・二種）」の募集を行います（すでに大学等に入学した卒業生は対象になりません）。

申込みを希望される方は、広尾高校奨学金担当までお申出ください。申請書類をお渡しいたします。

なお、申請期限は令和元年 7 月 17 日（水）です。

日本学生支援機構 大学予約奨学金について

※今年度の募集は 1 回のみとなりますので注意してください。

(1)大学在学期間中に借りる奨学金を、現時点で予約申請するものです。

奨学金の振り込み開始時期は、進学後に必要な所定の手続きが完了した後です。したがって入学前に必要な入学金や入学当初の資金には間に合いません。

(2)対象者は令和元年度以降に、大学・短期大学・高等専門学校（4 年次）・専修学校専門課程に進学される方で、卒業して 2 年以内の卒業生も含まれます。

(3)奨学金については、「給付型奨学金」、貸与型（返還義務有）の「第一種奨学金（無利子貸与）」と、同じく「第二種奨学金（有利子貸与）」の 3 つ があります。単独でも重複しても申し込みできます。

「給付型奨学金」は、住民税非課税及び住民税非課税に準ずる世帯の生徒であり、かつ学力評定平均値が 3.5 以上（3.5 以上に該当しない場合は学修の意欲があると認められる者）が申し込みできます。

「第一種奨学金（無利子貸与）」は、学力評定平均値が 3.5 以上、もしくは 3.5 未満であっても住民税非課税または生活保護受給、社会的養護を必要とする世帯の生徒で、大学等への進学に特に優れた学習成績を修める見込がある者が推薦の対象になります。

「第一種奨学金」及び「第二種奨学金」は、貸与型（返還義務有）の奨学金です。大学卒業後は生徒本人が返還しなければなりません。進学後、その学校が合わない等の理由で退学した場合も、奨学金の返還義務は残ります。

(4)高校単位で申請者全員の手続を行いますので、期限を過ぎての申請は受け付けられません。

※採用された場合でも、進学しなかった場合や、進学後に進学先で必要な手続をしなければ、採用が取り消され給付又は貸与もされません。

※申込基準等に関しては、日本学生支援機構のホームページ等も参照してください。

お問い合わせ

都立広尾高等学校 奨学金担当 TEL:03-3400-1761